

②② アンニョン!楽しく学べる韓国語講座

ネイティブ・スピーカーと触れ合い、コミュニケーションの楽しさを体験してみませんか。初級クラスでは、ハングルの仕組みを基礎からじっくり学びますので、安心してご参加いただけます。また、中級クラスはハングルが読める方を対象とし、旅行先や日常生活で活用できる実践的な表現を身に付けていきます。

「韓国語を学んでみたい」という方におすすめの講座ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

日時 5月19日(水) 初級クラス：午後2時～3時

中級クラス：①午後3時30分～4時30分 ②午後6時～7時

場所 地域交流センターともべ  (笠間市友部駅前 1-10)

講師 市民活動課 職員 ^{すずき ゆり} 鈴木 友梨

対象 市内在住または在勤で、高校生以上の方

定員 各15名(先着順)

参加費 無料

申込方法 電話またはメールで参加希望時間、住所、氏名、電話番号をお知らせください。

申込期限 5月18日(火)

申・問 市民活動課(内線133) メール katsudo@city.kasama.lg.jp

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合があります。

②③ 「消費」で築く新しい日常

—新しい日常のなかで「成年年齢引き下げ」を考える—

令和4年4月1日に成年年齢が引き下げとなることで、高校3年生のクラスには18歳の成人と17歳の未成年が混在することになります。高校生が成人となる現実をどのように受け止めるか、それぞれの進路によりこれまでと全く違った新しい生活に飛び出していく準備をどのように進めるかなど、若年層の消費者被害の防止と解決等について学校関係者、法律家等の皆さんと共に考えるシンポジウムを開催します。

日時 5月28日(金) 午後1時30分～3時30分

場所 地域交流センターともべ  (笠間市友部駅前 1-10)

内容 基調講演：消費者庁消費者教育推進課 ^{なかがわ そういち} 中川 壮一さん

シンポジウム：パネラーとして、市内高等学校および中学校の校長、弁護士等が参加予定

※あわせて令和3年度笠間市消費生活マイスター登録証交付式を行います。


対象 市内在住・在勤の方

定員 50名(先着順)

参加費 無料

申込方法 窓口で直接、または電話でお申し込みください。

申込期限 5月25日(火)

申・問 笠間市消費生活センター(地域交流センターともべ  内) TEL 0296-77-1313